

2022年2月14日  
株式会社 電通グループ  
取締役社長執行役員 CEO 五十嵐 博  
(東証第1部 証券コード：4324)

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

株式会社電通グループ(本社：東京都港区、取締役社長執行役員 CEO：五十嵐 博、資本金：746億981万円)は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせします。

### 記

1. 自己株式の取得を行う理由  
株主への一層の利益還元と資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。
2. 取得に係る事項の内容
  - (1) 取得対象株式の種類：当社普通株式
  - (2) 取得し得る株式の総数：2,000万株(上限)  
《発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 7.30%》
  - (3) 株式の取得価額の総額：400億円(上限)
  - (4) 取得する期間：2022年2月15日～2022年12月23日
  - (5) 取得の方法：東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付(予定)

(ご参考) 2021年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 274,016,579株 自己株式数 14,393,421株

#### 【本件に関する問い合わせ先】

株式会社電通グループ グループコーポレートコミュニケーションオフィス 小嶋

Email : [group-cc@dentsu-group.com](mailto:group-cc@dentsu-group.com)

株式会社電通グループでは、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、現在リモートワークを実施しておりますので、同期間のお問い合わせは、Eメールにてお願いいたします。